

新しい時代を担う 法曹の一員になるう！

弁護士増員時代を迎え、年間2,000人以上が法曹資格を得る時代となっています。

就職が厳しいという話も喧しくメディアで報道されるようになってきました。

しかしLECで講演していただいた先生方も口々に話題にされますが、

かつて無いほどに弁護士業務の拡大と多様化が進んできています。

企業内や行政庁で働くという選択、他の士業と合同事務所を開設するという選択など

これまででは少なかった形で働く弁護士が増えてきています。

また地域法曹の過疎状態はいまだ解消されたとはいえない状況であり、

地域のニーズはこれからもより満たしていく必要があります。

多様化する法律と環境。それを扱う弁護士・検察官・裁判官としての未来は明るく開けています。

新しい時代の司法を担う一員となるべく、

法曹を目指す学習をいち早く始めて、ライバルに差をつけましょう！

大物実務家の方にご講演いただいた 『これからの法曹とは——』

講演会の一部を紙面でご紹介！

LECで2009年にご講演いただいた先生方とその内容をご紹介します。様々な可能性のある法曹の世界を覗く機会として、LEC受講生にとどまらず広く一般に聴講者をお呼びして実施した講演です。ただ漠然と法曹を目指すのではなく、目的意識をもって法曹を目指すことは非常に重要です。その気持ちは本試験までの学習の原動力になることは勿論、法科大学院の志望理由書などにも活かしてやるものとなるのです。

前日本弁護士連合会会長/弁護士



平山正剛先生

[2009/8/30(日) LEC渋谷駅前本校にて]

よくわかる裁判員制度の仕組み
～いよいよ始まった裁判員制度を踏まえて～

講演内容

平成16年5月21日裁判員法の発効する刑事裁判に関する法律が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が始まりました。国民が刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、刑事裁判の透明性が向上することが期待されています。本講演会では、日本弁護士連合会会長の任期中に裁判員制度の導入に当たられてきた平山先生に、裁判員制度について分かりやすく解説いただきました。法律を知らなくても大丈夫なのか、どうもわからない裁判所に送られるのかなど、皆さんが抱えている裁判員制度についての疑問や不安についてお話しいただくことができ、裁判員制度の趣意と内容について理解を深めていただくことができました。

続きは裏面へ→

LEC 東京リーガルマインド

LECコールセンター ☎0120-35-5005
〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 ◆月～金 9:30～20:00/土・日・祝 9:30～17:00 携帯・PHSからは…03-5913-6001

www.lec.co.jp/
[LECモバイル] www.lec-jp.com/fi
(モード・EZweb・Yahoo!ケータイ対応)

この広告物は発行日現在のものであり、印刷の追加または変更する場合があります。予めご了承ください。発行日:2009年12月22日/有効期限:2010年5月30日(著作権者:株式会社東京リーガルマインド) © 2009 TONY LEGAL, INC. Printed in Japan. 印刷機器: 飯塚監製 株式会社

UV0912015

